

第 3 号

9月11日 (金)

平成27年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成27年9月11日

午前10時00分開議

於 議場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第38号 氷川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第39号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第40号 氷川町まちづくり情報銀行条例の制定について
- 日程第 5 議案第41号 氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第42号 平成27年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第43号 平成27年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第44号 平成27年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第45号 平成27年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第46号 平成27年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第47号 氷川町道路線認定について
- 日程第12 同意第 3号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 追加日程第1 議案第48号 平成27年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 河 口 涼 一	2 番 清 田 一 敏
3 番 長 尾 憲 二 郎	4 番 上 田 俊 孝
5 番 江 寄 悟	6 番 三 浦 賢 治
7 番 松 田 達 之	8 番 片 山 裕 治
9 番 米 村 洋	10 番 笠 原 良 一
11 番 上 田 健 一	12 番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 野 田 俊 明 書 記 河 野 香 織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 太 田 篤 洋	総 務 課 長 陳 野 信 次
企画財政課長 森 田 寿 也	税 務 課 長 岩 本 博 美
町民環境課長 中 島 正	健康福祉課長 山 下 剛
農業振興課長 尾 村 幸 俊	農地整備課長 前 田 昭 雄
建設下水道課長 前 崎 誠	総務振興課長 木 本 栄 一
商工観光課長 西 田 美 子	会 計 管 理 者 濤 岡 美 智 代
学校教育課長 稲 田 和 也	生涯学習課長 沖 村 眞 一
農業委員会事務局長 草 野 信 一	代表監査委員 本 田 孝 志

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（永田義昭君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会審査報告をさせていただきます。

当委員会に付託されました議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例3件、予算1件であります。当委員会は9月7日午後、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。審査経過の概要につきましては、議案第38号、氷川町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、氷川町まちづくり情報銀行条例の制定について質疑しました。委員から「情報銀行の設置目的と料金徴収について、違和感がある。」との意見が出されましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号、平成27年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について質疑しました。歳入の国庫補助金・総務費補助金の個人番号カード交付事業補助金で、個人番号カードについて、担当課長より詳細に説明を求めました。歳出の消防費・消防施設費の消防用施設整備補助金で、委員の「どこの地区で何をするのか。」という質問に対して、担当課長が「防火水槽の給水設備が下鹿島地区と高塚地区。防火水槽の設置が本山地区。地上式の消火栓設置が北鹿野地区と河原地区で、取り換えが今地区。堰板設置や水利の器具の取り換えが北鹿野です。」と答えました。

また、委員から「消防用施設というのは、早急に対応が必要だと思う。今回地区要望が出ている分は、すべて予算に計上されているのか。」という質問に対して、

担当課長が「地区要望に関しては、区長立会いのもと現地確認をしました。消防施設は、今回すべて要求させていただきました。」と答えました。

同じく、教育費・公民館費の地区集会所施設等建設費補助金で、「どこの地区で何をするのか。」という質問に対して、担当課長が「立神公民館の雨漏りがあり、一部の屋根替えと屋根の塗装。それに西野津公民館の敷地内の段差にユニバーサル化を施します。」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 次に、産業建設厚生常任委員長。

○産業建設厚生常任委員長（三浦賢治君） 皆さん、おはようございます。

産業建設厚生常任委員会審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並び結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、予算5件、その他1件であります。当委員会は、9月8日午前、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。審査結果の概要につきましては、議案第39号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号、平成27年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について、質疑しました。債務負担行為補正で、一般廃棄物収集運搬業務委託について、担当課長より詳細に説明を求めました。

次に、歳出の民生費・国民年金事務費の国民年金システム改修委託料で、委員の「業者選定はどうなっているのか。」という質問に対して、担当課長が「既存システムの委託業者との間で、随意契約を考えている。」と答えました。

次に、衛生費・塵芥処理費の水切り器・全世帯配布について、委員の「全世帯配付にしても数が余るのではないのか。」という質問に対して、担当課長が「現在4,500世帯という捉え方をしており、500個を転入者向けのストックや公共施設用にと考えている。但し、公共施設の中でも給食センターなど大量に出る施設については、別の方法を検討している。」と答えました。さらに、委員の「それによりどれくらいの減量化を見込んでいるのか。」という質問に対して、担当課長が「水分を減らすということで15%の減量化を見込んでいる。初めての試みなので最低でも10%は期待している。一人当たり1グラムで10万円の削減を試算して

おり、10グラムで100万円の削減を見込んでいる。」と答えました。

次に、商工費・立神峡公園の修繕等の予算について、委員から「修繕箇所があったのか。」という質問に対して、担当課長が「消耗品費については消火器6本の購入。修繕料については、ログハウスとロッジの防災カーテンの設置。委託料については、管理棟ウッドデッキ・展望所施設点検の委託料です。」と答えました。

次に、土木費・河川費の修繕料について、担当課長より詳細に説明を求めました。

次に、土木費・住宅費の修繕料について、委員の「どこを予定しているのか。」という質問に対して、担当課長が「今後見込まれるであろう、町営住宅の退去後の修繕を団地ごとに積算して計上している。」と答えました。

次に、農林水産業費・農地費の修繕料について、委員から「どういった修繕なのか。」という質問に対して、担当課長が「農道早尾腹巻田線の安全対策のためのセーフティーパイプの設置を予定している。」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第43号、平成27年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第44号、平成27年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第45号、平成27年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第46号、平成27年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第47号、氷川町道路線認定については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、関係課長が退席した後に、産業建設厚生常任委員会に付託されました要望第8号、改正品確法による「発注機関事務の運用に関する指針」の適正運用について、審査しましたので、審査結果をご報告申し上げます。

今回要望がありました、改正品確法による「発注機関事務の運用に関する指針」の適正運用については、当局にも同文のものが提出されていること、また、内容や趣旨は妥当なことであるが、当局が現に適正な運用を実施していることから、産業建設厚生常任委員会では、全員一致で、趣旨了承の上資料配付することに決定しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で各常任委員長の報告は終わりました。これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第38号 氷川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第2、議案第38号、氷川町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第39号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第3、議案第39号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第40号 氷川町まちづくり情報銀行条例の制定について

○議長（永田義昭君） 日程第4、議案第40号、氷川町まちづくり情報銀行条例の制定についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第41号 氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第5、議案第41号、氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第42号 平成27年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（永田義昭君） 日程第6、議案第42号、平成27年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第43号 平成27年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（永田義昭君） 日程第7、議案第43号、平成27年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第44号 平成27年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（永田義昭君） 日程第8、議案第44号、平成27年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第45号 平成27年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（永田義昭君） 日程第9、議案第45号、平成27年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第46号 平成27年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（永田義昭君） 日程第10、議案第46号、平成27年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第47号 氷川町道路線認定について

○議長（永田義昭君） 日程第11、議案第47号、氷川町道路線認定についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第47号は委員長報告のとおり

り可決されました。

-----○-----

日程第12 同意第3号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（永田義昭君） 日程第12、同意第3号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第3号を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

○議長（永田義昭君） お諮りします。

ただいま町長より議案第48号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 今提出されました議案48号については、金額が非常に大きい補正予算ですので、この本会議場で説明を求めた後、全協に切り替えていただければと思えますが。

○議長（永田義昭君） それでは休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

異議なしと認めます。

議案第48号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決しました。

-----○-----

追加日程第1 議案第48号 平成27年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（永田義昭君） 追加日程第1、議案第48号、平成27年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） 議案第48号、平成27年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

平成27年度氷川町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

まず開けていただきまして、1ページでございます。第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億4,027万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,305万7,000円とする補正予算でございます。今回提出いたします補正予算につきましては、台風15号による被害によるもので緊急に必要なものでございます。主なものといたしましては、各施設等の修繕料、被災ごみの処理業務委託料、各施設の風倒木の処理業務委託料、砕石等の原材料、重機等の使用料及び賃借料、各地区団体等が所有している施設の修繕等にかかる費用への補助金、水防活動用備品の購入、災害対策の防災備蓄用品等を補正するものでございます。

まず、歳出からご説明いたしたいと思えます。7ページをご覧ください。10款、総務費、5項、総務管理費、35目、交通安全対策費の115万6,000円につきましては、11節の需用費の台風により鏡柱・標識柱が折れたり、鏡面等が割れたりした道路反射鏡8面8基、標識柱の3基分等の修繕、撤去処分をするものでございます。

20款、衛生費、10項、清掃費、5目、塵芥処理費の1億2,648万4,000円につきましては、13節、委託料のその他委託料の台風15号による被災ごみ処理の委託料1億2,611万3,000円、それから14節の使用料及び賃借料では、災害ごみ集積所のバリケードの運搬設置撤去費用、重機の借上、バックホーとかブルドーザーの賃借料の28万6,000円、16節の原材料費の工事材料費は、集積所へのクラッシャーランの敷き込みで8万5,000円でございます。

開けまして8ページをご覧ください。25款、農林水産業費、5項、農業費、25目、農地費の43万2,000円につきましては、11節の需用費で、若洲公園

の記念碑、薩摩碩の公園の街灯、氷川排水機場のドアのガラス、川上地区の用水路の修繕料で、27万9,000円。13節の委託料では、若洲網道公園等の風倒木処理業務委託料で15万3,000円でございます。15項、水産業費、5目、水産業振興費の50万円につきましては、19節の負担金補助及び交付金で、竜北漁協棧橋等の復旧費の半額補助でございます。

30款、5項の商工費、25目、立神峡公園費の255万4,000円につきましては、公園内の遊歩道落石防護柵、里地屋敷地内の街路灯の修繕、及び国道443号歩道設置事業にかかる街路灯3基の改修で179万8,000円です。13節の委託料では、倒木等の処理業務委託の75万6,000円でございます。

次の9ページをご覧ください。35款、土木費、10項、道路橋りょう費、10目、道路維持修繕費の223万円につきましては、11節の需用費で、道路標識4本の修繕料20万円、13節の委託料で、町道の倒木等の処理業務委託45万円、14節の使用料及び賃借料では、バックホー、ダンプトラックほか重機の借上料で158万円でございます。25項、住宅費、5目、住宅管理費の117万円につきましては、11節の需用費で、久保団地、野口団地、常葉団地、吉本団地の屋根スレート、瓦の破損27件及び雨樋の修繕2件と、他団地の雨漏り修繕で110万円、13節の委託料では、常葉団地、吉本団地の倒木処理の業務委託で7万円でございます。

40款、5項、消防費、15目、消防施設費の31万1,000円につきましては、19節の負担金補助及び交付金で、高塚地区、新田地区の消防ポンプ格納庫の補修費の補助金でございます。

開けまして10ページをご覧ください。20目、水防費の41万1,000円につきましては、11節の需用費で、チェーンソー用のオイル等5万4,000円、18節の備品購入費では、チェーンソー3台、はしご1台の購入費35万7,000円でございます。25目、災害対策費の189万3,000円につきましては、11節の需用費で、避難所に避難した場合の生活に必要な用品を購入するものでございます。

45款、教育費、10項、小学校費、5目、学校管理費の60万円につきましては、11節の需用費で、宮原小学校体育館防球ネット固定金具等の破損の修繕料でございます。20項、社会教育費、5目の社会教育総務費の55万1,000円につきましては、11節の需用費で、宮原歴史資料館の壁等の修繕料で35万1,000円、13節の委託料では、野津古墳群の倒木の伐採処理業務委託の20万円でございます。

次の11ページでございますが、10目の公民館費の10万円につきましては、

19節の負担金補助及び交付金で、油谷地区公民館のサッシ、ドアの修繕料に伴う補助金でございます。25項、保健体育費、10目の保健体育施設費の188万4,000円につきましては、11節の需用費で、桜ヶ丘グラウンドの防球ネット、フェンス、ベンチの屋根、少年自然の森のフェンス等の修繕料で141万7,000円、13節の委託料では、桜ヶ丘グラウンド敷地内の桜等の風倒木被害の処理業務委託料46万7,000円でございます。

続きまして6ページをご覧ください。歳入のほうをご説明いたします。85款、繰入金、10項、基金繰入金、5目、5節の財政調整基金繰入金の5,000万円につきましては、緊急により今回の台風15号被害に伴う歳出費用に必要な財源として前年度繰越金を充てまして、不足分につきましては基金積立金を取り崩し、財源として充てるものでございます。90款、5項、5目の繰越金の5節、前年度繰越金の9,027万6,000円につきましては、今回の台風15号災害に伴う歳出費用に対しましての、財源として充てるものでございます。

以上で平成27年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について、説明を終わらせていただきます。

○議長（永田義昭君） 説明が終わりました。ここで暫時休憩します。

この後全員協議会を開きます。なお今回の補正に関わっている担当課長の出席も求めます。よろしく申し上げます。大会議室で行います。

-----○-----

休憩 午前10時36分

再開 午前11時12分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。江寄議員。

○5番（江寄 悟君） ちょっとあの、気持ちの整理と頭の整理を少しやってみましたんで、時間が遅れて申し訳ございません。今回台風災害の補正予算が急ぎで提出されて、今担当課の皆さんからいろいろとお話を聞かせてもらうことができました。確認したいことがありますので、その確認事項だけをちょっとお伺いしたい。

まず、担当中島課長のほうから、災害における協定があって、県の産業廃棄物協会南部支部に見積を頼んだんだということですが、これは協定があるので、南部支部に発注をするという前提でこの予算が組まれているのかどうか、別途入札をするのかどうかということが一点です。

それから、予算出ましたけれども、執行にあたって、まず先ほども確認もしましたけど、激甚災害の指定がないということがはっきりしてから執行を行ってもらいた

い。それと今回の災害被害において、国、県の措置で交付税措置またはこれに対する助成措置等があるかないか、その確認をきっちりやってから執行にかかっていたきたい。執行後に交付税措置を付けますよとか、起債を付けますよということでその起債とか交付税措置、そういうものができなくなったということにならないように。予算そのものについては、私は必要な予算だと思います。でも執行にあたっての執行部側の手違いがないように、大きなお金ですから、手違いがないように。また1億2,600万に対して先ほどの協議の中でもありましたが、果たしてこの金額が適正な価格かどうか、予算上はいいです、適正な価格かどうか、もっと安くできないか、協定があるから南部支部の見積どおりしなければならないということであれば、非常に問題があるので、そのところよろしければ町長、ご答弁いただければと思います。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 全協の中でも、それぞれ担当課長が丁寧に説明をしたかと思っておりますが、まず今回の予算の提出、冒頭の開会のご挨拶の時にも申し上げましたとおり、やはりいち早く処理すべきところはやっていきたいという思いから、この一週間の間にそれぞれ担当課に指示をし、精査をして今回の提案に至りました。その上でただいまそれぞれ三点ほど、ご質問、ご指摘、ご要望がございましたけれども、まさに議員がおっしゃいますとおりでございます、執行にあたりましては、万全を期して執行していきたい、その上でその財源の裏補正、裏補助につきましても、国、県の補助金、あるいは交付金が本当に付くのか付かないのか、そのあたりの確認はさせていただきたいと思っております。

実は先般、県議会の農林水産常任委員会が梨の視察に参られました。その折にも梨だけじゃないんですと、ハウスにもたくさん被害が出ておりますと、農業用のビニールの処理には膨大な金がかかりますと、氷川町は全て収集をいたしました、責任を持って処理はしますけれども、それに対して何らかの補助がないのかという要望はさせていただいたところでございます、そのあたりはしっかり確認をさせた上で執行してまいりたいと思っております。

○議長（永田義昭君） ほかにありませんか。米村議員。

○9番（米村 洋君） 町長、今この入札、見積を取った業者に、結局、そこでやさせるのかということ江寄議員は聞いたわけですね。私も同感です。それとも、これをその一つの基本として、もう一回その見積を徴集しながら、そして幅広いところで入札制度を設けてやるということを全協でそういうことも言っていたわけですよ。だから南部支部でやるのではないということですねと、それをちょっと確認したいんですが。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） すいません、的確にお答えができなかったのかなと思っており
ますが、まさに予算を計上するための見積は協会のほうにお願いをいたしました
が、執行しますのは、当然処理をしますのはそれぞれの業者でございます。当然入
札につきましても、適宜、適正な入札方式に基づきまして、執行をしてみたい
と思っておりますので、協会に随契でやるということはございません。

○議長（永田義昭君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり、決定することに
賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決
されました。

-----○-----

日程第13 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第13、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出
についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りまし
た調査・活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませ
んか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し
ました。

-----○-----

日程第14 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第14、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申

し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査・活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第3回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 永 田 義 昭

平成 年 月 日 氷川町議会議員 三 浦 賢 治

平成 年 月 日 氷川町議会議員 松 田 達 之